



2020年3月25日

持続的成長に向け「健康経営」の取組みを実践
「健康経営優良法人2020」に認定

共栄火災海上保険株式会社（本社：東京都港区新橋1-18-6、社長：助川 龍二）は、このたび「健康経営優良法人認定制度（大規模法人部門）」に基づく「健康経営優良法人2020」に認定されました。



2020
健康経営優良法人
Health and productivity

当社は、健康経営を「持続的成長のための重点課題」として位置づけるとともに、昨年7月には「共栄火災健康宣言」を行い、従業員と家族の心身の健康の保持・増進に積極的に取り組んでまいりました。

共栄火災健康宣言

お客様の信頼と期待に応える会社であるために、従業員一人ひとりの健康が大切です。従業員が生き生きと活躍できるよう、当社は従業員と家族の心身の健康の保持・増進に取り組めます。

具体的には、従業員が将来にわたって心身ともに健康で働きがいをもって活躍できるよう、従業員と家族の健康への意識や行動を高め、「喫煙対策」「重症化予防」「健康増進・労働対策」「健康教育」「運動の習慣化」など、健康経営の取組みを実践しております。

このような中、当社は、健康経営優良法人認定制度[※]の大規模法人部門において、2020年3月2日から2021年3月31日を認定期間として、「健康経営優良法人2020」に認定されました。

※「健康経営優良法人認定制度」とは、経済産業省が制度設計を行い、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業の法人を顕彰する制度です。

当社では、これからも「共栄火災健康宣言」に基づき、健康経営の実現に向け、従業員が健康に働き続けられる取組みを推進してまいります。